令和３年度

「地方公務員等研修支援事業」

の募集について

一般財団法人 自治研修協会

　自治研修協会では、令和３年度におきましても、地方公共団体等（共同研修機関、協議会等を含む。）と共同でセミナー等の開催事業を実施（支援）する予定です。

　当事業は、それぞれ役割を分担しており、開催地方公共団体等が受講者の募集、研修会場の確保等を行い、当協会が講師に係る旅費及び謝金を負担するもので、毎年開催団体から好評をいただいているところです。

　つきましては、共同開催のご希望がございましたら、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

１　募集事業

　事業概要は、別添「地方公務員等研修支援事業に係る事業等の概要」をご覧ください。

（1）政策形成能力向上セミナー

（2）市町村議会議員政策形成支援セミナー

（3）地域づくりと協働についての講演会

２　応募方法等

(1) 別紙「実施予定事業の概要等」を当協会宛てメールで送付のこと。

(2) 応募に当たり、当協会の共催事業として採択された場合、事業の実施

が確実なものであること。

３　募集の締切り

令和２年１１月２０日（金）　…　当協会必着

４　採択通知等

応募いただいた事業については、当協会で審査を行い、採択の可否については、令和２年１２月下旬を目途にご連絡します。

|  |
| --- |
| （連　絡　先）  〒190-8581　東京都立川市緑町10番地の1　総務省自治大学校内  一般財団法人 自治研修協会 研修部（菊地、安部）  TEL : 042-540-4438 FAX:042-526-0915  Email: r3bosyu@jichikenshu.or.jp  URL : http://jichikenshu.or.jp/ |

別紙「実施予定事業の概要等」

　　　「　＜当協会の募集事業名＞　」の応募について

貴団体等名　　　○○県○○市町村　＜都道府県名も記載のこと＞

事業名　　　「○○○」　＜当協会の事業の趣旨を踏まえ適宜命名＞

事業の趣旨　　　○○○　＜簡潔に記載＞

主催　　　○○○　＜貴団体名等＞

共催　　　一般財団法人自治研修協会　＜必ず入れてください＞

日時　　　令和　　年　　月頃

会場　　　○○○（予定）

対象者　　　○○（団体名）職員等、○○市町村議会議員、

近隣団体の議会議員、事務局職員等、住民、町内会・

地域づくり団体役員等　○〇名

貴団体等所在地　　　〒

担当部署名

担当者名

電話番号

（直　　　通）

Emailアドレス

※　当協会と貴団体との連絡は、基本的にメールで行いますので、必ずご記入ください。

※　採択の可否は、応募の際に使用されるアドレスに届きますので、ご注意ください。

（別添）

地方公務員等研修支援事業に係る事業等の概要

１　政策形成能力向上セミナー

1. 趣旨

地方創生の取り組みや地方分権の進展を定着させるため、地方公務員として必要な政策形成能力の向上を目的に、専門の講師を派遣し、総務省自治大学校の協力により開発した研修用教材による演習等を内容としたセミナーを、開催地の地方公共団体等と共同で開催する。

1. 事業内容

ア　主催者等　　共同研修機関等又は開催地の地方公共団体及び協会

イ　対象者　　　地方公共団体の職員（４０名程度）

ウ　募集団体数　原則として、５団体

エ　内容等　　 自治大学校に関係する講師による「基調講義」及び自治大学校の協力を得て開発した研修用教材を用いた「演習」について、１日間の日程で実施する。

1. 開催地の地方公共団体又は共同研修機関等の役割

　　　　受講者の募集、研修会場の確保等を行う。

1. 講師及び演習指導教官

「基調講義」は、政策形成、政策法務等に見識のある大学教授、自治大学校講師等とし、「演習」は、自治大学校で演習指導を担当している自治大学校講師又は協会職員等とする。

1. 費用負担

　　　　受講に係る研修経費を除き、協会は講師に係る「旅費」及び「謝金」を負担する。

1. カリキュラム

　　 　基調講義については、政策形成、政策法務等に関するものから行う。演習（事例研究）については、｢課題研究事例｣の中から、１事例を選択する。

　　　　　　　　・基調講義　　　　　　　　　 ２時間

・事例研究　　班別討議　　　　３時間

　　　　　　　全体討議　　　 １時間

　　合計 　　　 　６時間

（7）その他

　　　　当セミナーは、近隣市町村等との共同開催団体を優先的に採択する。

２　市町村議会議員政策形成支援セミナー

1. 趣旨

　　　全国市議会議長会及び全国町村議会議長会の協力を得て、市町村議会

議員等の政策形成の支援を目的に、地方議会に見識を持つ講師を派遣し、市町村議会事務局と共同でセミナーを開催する。

1. 事業内容

ア　主催者等　　地方議会事務局(広域も含む。)及び協会

　　イ　対象者　　　地方議会議員及び事務局職員等（５０名以上）

　　ウ　募集団体数　原則として、５団体

　　オ　内容　　　　大学教授等の有識者による講演

1. 開催地の地方議会事務局等の役割

　 　　 受講者の募集、研修会場の確保等を行う。

1. 講師

　　　　地方議会活動に見識のある大学教授等とする。

1. 費用負担

　　　受講に係る研修経費を除き、協会が講師に係る「旅費」及び「謝金」を負担する。

（6）その他

　　　　当セミナーは、近隣市町村等との共同開催団体を優先的に採択する。

３　地域づくりと協働についての講演会

1. 趣旨

地方創生の時代において、地域の課題はその地域で暮らす人々が中心

となって解決に向けた取り組みを行うなど、いわゆる地域コミュニティ　が重要な役割とされていることから、行政と住民とが一体となった協働のまちづくり等について、先進事例の紹介を含めた講演会を、地方公共団体と共同で開催する。

1. 事業内容

ア　主催者等　 地方公共団体等及び協会

イ　対象者　　　地方公共団体及び関係団体の職員、地域での活動に参加する市民の方々等（１００名以上）

ウ　募集団体数　原則として、５団体

エ　内容等　　　大学教授等の有識者による講演及び先進事例の紹介

オ　講演録　　　開催地毎に講演録を作成

1. 開催地の役割

　 　　 受講者の募集、研修会場の確保等を行う。

1. 講師

　　　　地域づくりや住民協働等に見識のある大学教授等の有識者及び地域で活動されている組織の方々等とする。

(5) 費用負担

　　　　受講に係る研修経費を除き、協会は講師に係る「旅費」及び「謝金」を負担する。

(6) その他

　　　　講演録を作成するため開催時期は、１月までに終了する。